



個室ユニット型施設 推進協ニュース

2021年
(令和3年) 12月号
NO. 172

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会
〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町 171-1
TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472
MAIL: info@suishinkyo.net

- 政府・閣議決定 介護職員の収入 3%アップへ <1面>
- 10月のワンポイントセミナー <1面>
- 地域包括ケアシステムにおけるユニット型施設の役割 <2面>
- 入会施設のご紹介 <2面>
- 事務局から <2面>

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」骨子

第1章「はじめに」

我が国経済の状況を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、感染の拡大が想定より長く続いたことから、各機関による今年度の経済成長率の見直しは下方修正が相次いでいる。

他方、新型コロナウイルス感染症については、8月下旬以降減少傾向に転じた。9月末をもって、全国の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は全て解除され、行動制限も段階的に緩和している。この状況を楽観することなく、感染拡大の可能性に備えて、危機管理に万全を期すとともに、この機を捉え、一日も早く通常に近い社会経済活動の再開を図る。

第2章「本経済対策のねらい」

岸田内閣の基本である国民との丁寧な対話を踏まえ、本経済対策は目の前の新型コロナウイルス感染症の困難を乗り越え、ポストコロナの未来を切り拓くことで、国民の皆様へ安心と希望をお届けするものとする。このため、前章で示した認識の下、政府としては、新型コロナウイルス感染症対応に万全を期すとともに、「新しい資本主義」を起動させ、「成長と分配の好循環」を実現するため、4つを柱とする総合的な経済対策を策定する。

第3章「取り組む施策」

分配戦略～安心と成長を呼ぶ「人

への投資の強化から民間部門における分配強化に向けた強力な支援と、公的部門における分配機能の強化等があげられた。

看護、介護、保育、幼児教育など、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く方々の収入の引き上げを含め、全ての職員を対象に公的価格の在り方を抜本的に見直す。民間部門における春闘に向けた賃上げの議論に先んじて、保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9千円)引き上げるための措置を、来年2月から前倒しで実施する。看護については、まずは、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、段階的に収入を3%程度引き上げていくこととし、収入を1%程度(月額4千円)引き上げるための措置を、来年2月から前倒しで実施した上で、令和4年度予算編成過程において検討し、必要な措置を講ずる。

また、医療、介護・障害福祉、保育の人材育成・確保の更なる支援に取り組む。政府調達の対象企業の賃上げを促進するため、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置など政府調達の手法の見直しを検討する。

政府は11月19日、新型コロナウイルスの感染防止と経済活動の両立を目標にした経済対策を臨時閣議で決定した。国と自治体の財政支出は過去最大の55兆7千億円で、民間の支出額などを加えた事業規模は78兆9千億円に上る。介護職員の収入引き上げは「公的部門における分配機能の強化等」に明記され、介護職員らの収入を3%程度(月額9千円)引き上げる。岸田文雄首相は同日の経済財政諮問会議で「経済対策をスピード感を持って執行し、経済を立て直し、一日も早く成長軌道に乗せると決意を表明した。」

経済対策の名称は「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」。3章から成り、第3章に「取り組む施策」として実施すべき具体的な施策が列挙されている。介護士の収入引き上げは第3章の「公的部門における分配機能の強化等」で取り上げられ、「看護、介護、保育、幼児教育などの現場で働く方々の収入の引き上げ等」と明記されている。

持続的引き上げに期待

藤村二朗 介護保険委員長

今回の経済対策で介護現場が評価されたことは意義深いですが、3%で9千円のアップを一回行うだけでは先の展望が開けるとは言い難い。次期報酬改定では利益率次第でまた逆方向に舵を切るのではとの懸念もある。長期に渡って上げ



藤村二朗
介護保険委員長

介護職員の収入3%アップへ 来年2月から段階的に実施

政府・閣議決定

続けられる持続可能な政策を政府には期待したい。

また、推進協では、今年4月の赤枝眞紀子会長就任時の公約である質の向上を政策の柱に据え、これまで個室ユニット型施設推進協議会連盟への要望であったり、ユニットケア完全実施決議大会を開催する等の実績を積んできている。経済対策には、人材育成・確保の更なる支援に取り組むとの文言もあるため、質の面での人材育成策も打ち出してもらいたい。

2021年10月ワンポイントセミナー

実地研修施設になるまで (千葉県・明尽苑)

介護現場の職員を対象とした「ワンポイントセミナー」。10月は明尽苑(千葉県松戸市・西慶二郎施設長)がユニットリーダー実地研修施設になるまでの過程を3回シリーズで開催した。実地研修施設になるために具体的にどのような取り組みをすればよいのか一施設職員が、17年間の取り組みの様子、その中から生み出された様々な工夫や意識の変化などについて発表した。



STEP1: 職員目線から見た施設
施設は私たちの仕事場
講師: 介護主任 前田恵美氏

17年前、開設当時の施設は、ハード面は自由な家という環境だったが、ソフト面では少人数の集団ケアだった。入居者の望む暮らしを実現するために、看取りの開始、8時間夜勤の導入、理念の見直し、法人全体のマニュアル作成などを行ったが、まだまだ職員目線のケアだった。



STEP2: 入居者目線から見た施設
施設は入居者の暮らしの場
講師: 介護副主任 平山明子氏

11年前、理想のケアができるようになるためにユニットリーダー研修の実地研修施設を目指すことになった。そのために、1日8時間車椅子で生活をするといった入居者体験を8か月かけて全職員が行うなど、6つの取り組みを実施した。その結果、職員が入居者目線で考えるようになった。



STEP3: そして、今、施設は…
講師: 別館フロア長 吉田拓也氏

2013年に実地研修施設に合格してから、現在まで9つの取り組みを実施している。日々の変化は小さいが、振り返ってみたら大きく変化していた。試行錯誤しながら、あきらめずに継続することで理想の施設への階段を一步ずつ登っていく。それは永遠に続くものだ。

【セミナーを聞いて】

「自分たちで理想の施設に近づける」

現状のまま満足するのか、それとも高みを目指すのか…。明尽苑は後者を選び、17年間、試行錯誤しながらも様々な工夫や努力の積み重ねをしてきた。ユニット型施設として建物(ハード)はあるが、入居者がその人らしく過ごせる場所になっているだろうか…理想のケア(ソフト)を実現するために仕組みを考え、入居者目線に切り替えた。それが今日の施設を形作っていると感じた。(山)

【事務局から】

実地研修施設募集!!

推進協では実地研修施設を募集しています。実地研修施設を目指すことが、職員間の連携や質の向上につながります。ご応募をお待ちしております。

なお、12月は岐南仙寿うれし野(岐阜県羽島郡・近石千恵美施設長)が実地研修施設になるまでの過程を3回シリーズ(12月7日、14日、21日)で開催しています。

地域包括ケアシステムにおける ユニット型施設の役割

講演・宮島 渡氏

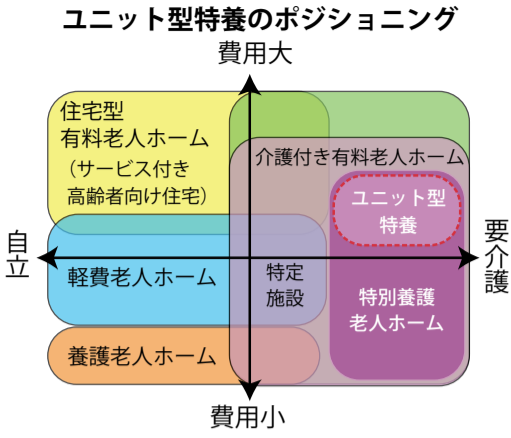


全国個室ユニット型施設推進協議会の第8弾月例研究会が11月22日、開催された。日本社会事業大学専門職大学院特任教授の宮島渡氏が講師となり、「地域包括ケアシステムにおけるユニット型施設の役割」と題して講演した。

【課題1 ケアと住居の需要と供給の課題+費用（ポジショニング）】

1993年に長野県真田町に施設を造った時のコンセプトは「自分が入りたい施設を造る」だった。だが、事業展開するうちにその理念は変わった。ベストなのは「地域移行」と「施設に入らなくてもいいケア」ではないかと考えるようになった。ユニットケアの考えの1つは家庭的で個別的にするための小規模化だ。そこで、私たちは施設の近くに家を借りて、日中に特養の利用者が過ごす逆デザインを取り組んだ。

2006年から地域介護・福祉空間整備等交付金がスタートし、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特養、サテライト型特養など地域



包括支援の整備が始まった。特養は地域に開かれた資源として、地域包括ケアへのワンステップ（踊り場）になる役割を担うことが期待されていたが、地域包括ケア推進の入り口としてのユニット型施設整備で止まり、出口は地域になつていなかった。

最初に考えなくてはいけない課題はケアと住居の需要と供給、そして費用だ。ユニット型特養に入所するには一定の所得があつて要介護3〜5の条件を満たさなければならぬ。介護度が低い人や、すぐにでもサービスを受けた人にはマッチしない。高齢者サービスにおけるユニット型特養のポジショニングは、介護保険制度が創設された時とはだいぶ変わってきている。このままでは稼働率は低下し、経営は苦しくなるばかりだ。サービスの守備範囲を広げ、利用者を獲得していくことが必要だ。

【課題2 中重度者のケア・多死時代】

2040年には、要介護度4〜5の重度者が増えることが予測されている。介護老人福祉施設の入所者の平均要介護度は平成29年度で3.94。今後は中重度者に対応していかねばならない。重度化は防げないが、重度化対応で今の状態を維持することはできる。

肺炎の治療、転倒骨折、急変などの理由で、入院する人たちが34.5%いる。こうした者ばかりと看することで重度化は予防可能だ。入院する人たちの減らすことができれば稼働率の低下を食い止められる。

できる。看取り支援を積極的に進めるべきだ。

【ミッション1 施設機能を地域に分散】

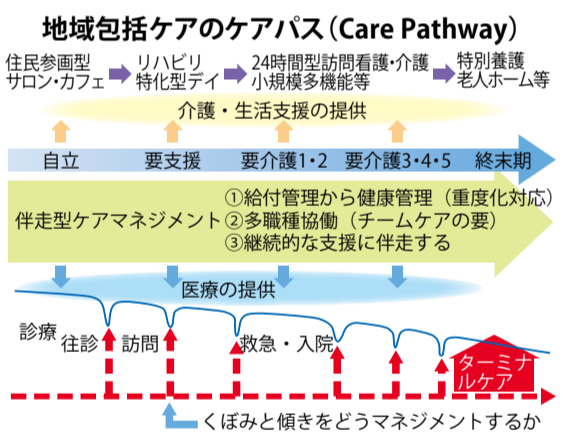
特養のミッションは3つある。1つ目は地域に密着したサービスの展開。ユニット型特養だけの運営では兵糧攻め（利用者減による資金不足）にあう。他の介護サービス提供事業者が介護度の低い段階の利用者を早いうちに確保してしまうからだ。地域包括ケア研究会では、街作りの拠点として施設機能を地域に分散させて、地域まるごとを特養にする考えを提案している。例えば、地域の実情に応じて包括報酬型のサービスを展開する。法人に地域全体の保健や介護などのサービスをパッケージにして一定額で委託し、要支援1から要介護度5までのすべての人が必要なサービスを受けられるようにするといったものだ。包括報酬型は提供するサービスが増えても利用者にとっては負担増とならず、ワンパッケージでサービスを提供できるのでサービスの間に隙間ができない。だが、サービス過剰になると単価が下がってくる。そのためにもニーズを把握し、適切な量のサービスを提供するためのマネジメントが必要だ。

【ミッション2 中重度者を地域で支える】

2つ目は医療と介護の連携だ。中重度者を地域で支えるには、エビデンスに基づいたケアと医療・介護サービス保障の強化が必要だ。エビデンスに基づいたケアをするには、アセスメントとモニタリングを強化し、しっかりと記録を取って要因分析を行う。そして経験を踏まえ、先を推測する。アセスメントにより裏付けられた仮説を立て、多職種が連携してエビデンスに基づいたケアをする。仮説を裏付けるにはエビデンスが必要だ。排便が無いから下剤を使う、落ち着きがないから向精神薬を処方するといった対処療法ではなく、なぜ起きてくるのか分析し、

仮説を立て、その仮説を裏付けるエビデンスに基づいたケアをすることだ。また、高齢者は重篤な病気になれば、「患者」として入院して治療を受けるが、退院して地域に戻れば、持病のある「生活障害者」という立場だ。

川越雅弘先生（埼玉県立大学教授）は地域包括ケアにおける医療の提供について、2点あげている。1つめは「くぼみ」(急激な機能低下)を小さくすること。くぼみを小さくすることで入院を減らすことができる。2つめは「傾き」(緩やかな機能低下)をより緩やかにすること。認知症の進行スピードを緩める取り組みが必要だ。



【ミッション3 共生型のしくみで支える】

3つ目は共生型のしくみ（高齢者だけでなく障害、児童、生活困窮者など地域のなかで生活を継続できるしくみ）を取り入れることだ。社会福祉法人は要介護3〜5の人のためだけでなく、地域全体の福祉のために存在する。原資が税金なのだから、地域の生活ニーズの支援をして還元することが使命ではないか。

は地域生活困難者ではないか。彼らが求めているのは施設ではなく、施設の中にある機能と仕組みではないだろうか。例えば、看護機能と訪問看護、食事機能と配食サービスといった具合に、必要とされるサービスが提供されれば、地域生活困難者は地域の中で住み続けることができる。

以上の3点がこれからの特養のミッションであろう。地域包括ケアの入り口に立つユニット型特養は、入居者のみに向けたサービス提供ではなく、これまでに培ったノウハウや技術知識をいかに地域に展開していくか。地域の中で自立から看取りまで医療と介護を上手く繋ぎながら伴走し、シームレスに地域を面で支えていくことが重要だ。2025年を目前に控え、ユニット型特養の進むべき道は指示されている。

入会施設の紹介

- 【群馬】シンフォニー（特養）
理事長 苗場福祉会
施設長 湖山泰成
- 【高崎】孝の季苑（特養）
理事長 高野朋子
施設長 高野朋子
- 【埼玉】あすか福祉会
理事長 素花源之
施設長 前田由佳子
- 【静岡】第二遠州の園（特養）
理事長 遠江厚生園
施設長 伊藤研
- 【福岡】ひのき（老健）
理事長 亀川陽次郎
施設長 辻ゆかり
- 【大分】寿志の里（特養）
理事長 衛藤和郎
施設長 宮崎真光

【会員施設数】 395施設 (令和3年12月5日現在)

事務局から

今年1月に無効化された「エモテット」の復活の兆しがあるというニュースを目にしました。「エモテット」は感染した人のメールの受信簿にあるアドレスにメールを送って、感染を広げていくコンピュータウイルスです。感染した時点で、受信簿の情報は吸い取られていたため、ウイルスを除去しても被害は続きます。しかも、実際にやりとりされたメールを利用するので文面に違和感がなく、だまされやすいといった「曲者」です。感染対策の大原則は「不審なメールのURLや添付ファイルは開かない」といった基本的なこと。Covid-19同様、ウイルス対策は「油断大敵！一人ひとりが基本に忠実に」ではないでしょうか。 (山)

Online コロナ禍でもオンラインだから安心!

2021年度 ハイスペック施設へ！ 自己のステップアップに!

お申込みは WEBで <https://suishinkyo.net>

推進協

介護福祉士実習指導者講習会 Eラーニング+座学 (3月16・23・30日)

実務者研修教員講習会 Eラーニング+座学 (3月8・9日)